重要事項説明書

記入年月日	令和3年7月1日
記入者名	渡辺 日出幸
所属•職名	ベストライフふじみ野・管理者

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の 参考とする様式について(平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局 安心居住推進課長事務連絡)」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、 以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して 差し支えありません。

1. 事業主体概要

· <u>尹未工件似女</u>						
種類	個人/法人					
12/9/	※法人の場合, その種類	株式会社				
名称	(ふりがな) かぶしきがい	(ふりがな) かぶしきがいしゃべすとらいふさいたま				
41 1/1·	株式会社べ	ストライフ埼玉				
主たる事務所の所在地	〒333-0811 埼玉県川口市戸	〒333-0811 埼玉県川口市戸塚3-3-10				
	電話番号	048-290-5800				
連絡先	FAX番号	048-290-5805				
	ホームページアドレス					
代表者	氏名	菊地 勝己				
1人及有	職名	代表取締役				
設立年月日	令和1年11月22日					
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サ	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)				

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) べすとらいる	ふふじみの		
名 你	ベストライフ、	ベストライフふじみ野		
所在地	〒354-0034 埼玉県富士見市上沢1-19-15			
	最寄駅	①東武東上線『ふじみ野』駅 ②東武東上線『鶴瀬』駅		
主な利用交通手段	交通手段と所要時間	①東武東上線『ふじみ野』駅 東口 徒歩22分(約1,760m) ②東武東上線『鶴瀬』駅 東口 徒歩16分(約1,280m)		
	電話番号	049-268-0031		
連絡先	FAX番号	049-252-0575		
	ホームページアドレス	なし		
管理者	氏名	渡辺 日出幸		
官理有	職名	管理者		
建物	の竣工日	昭和 平成 23年 3月 30日		
有料老人ホ	ーム事業の開始日	平成 令和 2年 9月 1日		

(類型)【表示事項】

- ① 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 2 介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 3 住宅型
- 4 健康型

	介護保険事業者番号	1172901348
1又は2に該当する	指定した自治体名	埼玉県
場合	事業所の指定日	令和2年9月1日
	指定の更新日(直近)	令和8年9月1日

3. 建物概要

_建物概要												
	敷地面積		2,747.0	9 m²								
			1 事業者が自ら所有する土地									
			② 事業	者が賃借	まする土地	地 (普i	重貨・	龙 期賃貸)				
L tel.				抵当権(1 あり	2) ts					
土地	所有関係			124	- 11 7/1/	 あり 	<u> </u>					
	//THISIN			契約期間	Ħ		点,亚 武99 4	拝6月1日~令和18 €	午月91日)			
					⊒ 1		·9.十/)X23-	一0 万1日	午9月 91 日 /			
				tn 44 oo d	到平地	2 なし	0 4	7				
				契約の自		① あり	2 な					
	延床面積				:体		2,190.20					
	之/下面 IX			ち, 老人	ホーム部	分	2,190.20) m²				
				建築物								
	耐火構造		2 準耐	火建築物	ı							
			3 その	也()						
			 鉄筋 	「コンクリー	-ト造(地	上3階建)						
	1# >4.		2 鉄骨	造								
_, ,	構造		3 木造									
建物			4 その(H1 ()						
				者が自ら	折有する							
				者が賃借			治 佳代	声期賃貸)				
						1 .	② な					
				抵当権(が、		(Z) /L					
	所有関係					① あり						
				契約期間	打		3年6月1日	一个和18年5月	31日)			
						2 なし						
				契約の自	動更新	① あり	2 な	L				
			 全室 	個室								
	居室区分		2 相部	屋あり								
	【表示事項】				最少				人部屋			
					最大				人部屋			
H . 1 11. N-		<u> </u>	゚レ	浴	室	T if	i積	戸数・室数	区分※			
居室の状況	タイプ1		無				$18.00\mathrm{m}^2$	52室	介護居室個室			
	タイプ2		/ hur		/無		m²	<u> </u>	71 成/日工旧工			
			<u></u> /無	有	<u></u> /無	+	m²					
	タイプ4			有/	/ 無 /無	+	m²					
	タイプ5		/無 /無	有/		 	$\frac{111}{\text{m}^2}$					
		有/			/無 	I nt.		ロナ.ミココ				
※「一般居室個室	室」「一般居室相部室」	「汀護尼	5 全 凹 全 」	1 川 護店:			護室」の別		0.35			
	共用便所における	更房		3ヶ所			が可能な		0ヶ所			
	7 (7 13 (20)) (1 - 4 - 1 7 (3 (20)) 3		つら単椅士等の対応か可能な便房					2ヶ所				
	共用浴室		個室 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1ヶ所						
	八川和王			27/77	大浴場				1ヶ所			
					チェアー	-浴			0ヶ所			
	共用浴室における介護浴 槽			1 元元	リフト浴				0ヶ所			
			1ヶ所 ストレッチャー浴					1ヶ所				
共用施設			その他() 0.					0ヶ所				
	食堂		① あり	2 なし					•			
	入居者や家族が利	用でき	- 2-10									
	る調理設備	/13 ()	1 あり	② なし								
	- 17 4 - 17 4 7 11		1 あり(車椅子対	·広)							
				(ストレッラ		去)						
	エレベーター			ン、「レファ 上記1・2								
				⊥. <u>fil</u> 1•2	に陝ヨし	14 Y						
	2MV .[• HH		4 なし	0 2-1								
	消火器		① あり	2 なl								
	自動火災報知設備		① <i>あり</i>	2 なl								
消防用設備等	火災通報設備		① あり	2 なし								
1111/24/11 14文 1/田 寸	スプリンクラー		① あり	2 なし								
	防火管理者		① あり	2 なし								
I	防災計画		① あり	2 なし								
			① あり	2 一岩	邪あり	3 なし						
	居室											
緊急通報装置等	居室 便所		① あり	2 — ±	部あり	3 なし						
緊急通報装置等	居室 便所 浴室		 あり あり 	2 — ‡ 2 — ‡	形あり 形あり	3 なし 3 なし						
緊急通報装置等	居室 便所	七 (4 4	① あり① あり① あり	2 — ‡ 2 — ‡ 2 — ‡	形あり 形あり 形あり	3 なし						

4. サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針	契約者または入居者の相互扶助によって介護付施設の低額 利用を実現し、将来起こり得る事態に備えて契約者または入 居者の相互で助け合い、不安のない老後生活を目的としま す。
サービスの提供内容に関する特色	ご利用者の希望や心身の状態を鑑み、介護支援専門員が作成したケアプランに基づきサービスを行います。
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 ② 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定力	施設入居者生活 介	護等の提供を行	っていない場合は省略可能
	入居継続支援加	(I)	1 あり ② なし
	算	(11)	1 あり ② なし
	生活機能向上連	(I)	1 あり ② なし
	携加算	(II)	① あり 2 なし
	個別機能訓練加	(I)	1 あり ② なし
	算	(II)	1 あり ② なし
	ADL維持等加算	(1)	① あり 2 なし
	ADLine的可知异	(Π)	1 あり ② なし
	夜間看護体制加	算	① あり 2 なし
	若年性認知症入居者受入加算		① あり 2 なし
	医療機関連携加算		① あり 2 なし
	口腔衛生管理体制加算		① あり 2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		① あり 2 なし
	科学的介護推進体制加算		① あり 2 なし
	障害者等支援加算		1 あり ② なし
性会性乳1日老出近会業の加管の社会し	LIFEへの登録		1 あり ② なし
特定施設入居者生活介護の加算の対象と なるサービスの体制の有無	退院•退所時連携加算		① あり 2 なし
なるケービスの大体的の方は深	看取り介護加算	(I)	① あり 2 なし
	1 以り月 設加昇	(Π)	1 あり ② なし
	認知症専門ケア	(I)	1 あり ② なし
	加算	(II)	1 あり ② なし
	11 13 - 18 W. H.	(I)	1 あり ② なし
	サービス提供体 制強化加算	(II)	1 あり ② なし

(III)

(I)

 (Π)

(IV)

(V)

 (Π)

1 あり

① あり

1 あり

1 あり

1 あり

1 あり

① あり

あり

② なし

2 なし

② なし

② なし

② なし

② なし

② なし

2 なし

	短期利用(介護予防居者生活介護の算)	方)特定施設入 定	① あり 2 なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の 有無	1 あり	(介護·利	看護職員の配置率) :1	
. H .w.	② なし			

制強化加算

善加算

遇改善加算

介護職員処遇改 (Ⅲ)

介護職員特定処(I)

(医療連携の内容)

(区派产)67						
医療支援		① 救急車の手配② 入退院の付添い				
※複数選択す	可	③ 通院介助(協力医療機関)				
		④ その他(健康相談)			
		名称	医療法人社団 草芳会 三芳野病院			
		住所	埼玉県入間郡三芳町大字北永井890-6			
			婦人科、内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、			
	1	診療科目	整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、			
			精神科、放射線科、リハビリテーション科			
協力医療機関		協力科目	同上			
助 <i>八区馆</i> (茂)美		協力内容	外来受診、入院等緊急時対応			
		名称	医療法人社団 孝寿会 メディカルライフ大宮クリニック			
		住所	埼玉県さいたま市大宮区上小町1151-1			
	2	診療科目	内科			
		協力科目	同上			
		協力内容	訪問診療、健康診断			
	_	名称	医療法人社団 康寧会 立川歯科医院			
協力歯科医療機関	對	住所	埼玉県上尾市平塚字松原2518-1			
		協力内容	訪問歯科			

[※]協力医療機関は変更になる場合があります。

(入居後に居室を住み替える場合)

※住み替えを行っていない場合は省略可能

	(任み替える場合)				
入居後に居室を係	主み替える場合	1 一時介護室へ移る場合			
※複数選排		②介護居室へ移る場合			
	-	③ その他(提携施設へ移る場合)			
判断基準の内容		② 介護居室へ移る場合 認知症等、特別な身体状況により、その居室にて介護が不可能になったと事業者が判断 した場合、当施設内で介護居室を移動していただく場合があります。 この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者本人及び身元引受 人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。			
手続きの内容		② 介護居室へ移る場合 追加費用は発生しません。但し、入居者本人及び身元引受人からの申し出の 場合、理由の如何に関わらず、入居されていた居室の解約手続きを行った上 で、新たな居室の入居手続きを行う必要があります。この際、別途費用が発生 します。			
追加的費用の有象	無	① あり 2 なし			
居室利用権の取	扱い	居室利用権は新たに移動された居室で継続されます。			
前払金償却の調	整の有無	1 あり ② なし			
	面積の増減	1 あり ② なし			
	便所の変更	① あり 2 なし			
	浴室の変更	1 あり ② なし			
LC 11.1 - > > II II C - >	洗面所の変更	① あり 2 なし			
仕様の変更	台所の変更	1 あり ② なし			
	その他の変更	1 あり (変更内容)			
		② なし			
判断基準の内容		③ その他(提携施設へ移る場合) 入居者の都合により、当社の運営する他施設への移動を希望される場合、居室が空いていれば可能です。また、認知症等、特別な身体状況により、適切な介護サービス提供のため、当社の運営する他施設へ移動していただくことがあります。この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。			
手続きの内容		③ その他(提携施設へ移る場合) 入居者の都合により、当社の運営する他施設への移動を希望される場合、退去の手続きを行った上で、新たに移動先施設の入居手続きが必要です。この際、移動先施設の前払金が別途に必要となります。また、移動前施設の返還金の返還は退去手続きが完了した月の2ヶ月後の月末に返還されます。 認知症等、特別な身体状況により、適切な介護サービス提供のため、当社の運営する他施設へ移動していただく場合、新たな前払金は発生しませんが月額利用料及び利用システム、サービス等は住み替え先のものが適用されます。			
追加的費用の有象	無	① あり 2 なし			
居室利用権の取扱い		居室利用権は新たに移動された施設で発生し、当施設の居室利用権は 消滅します。			
前払金償却の調整の有無		1 あり ② なし			
	面積の増減	① あり 2 なし			
	便所の変更	① あり 2 なし			
	浴室の変更	① あり 2 なし			
	洗面所の変更	① あり 2 なし			
仕様の変更	台所の変更	① あり 2 なし			
	その他の変更	1 あり (変更内容)			
		② なし			

(入居に関する要件)

(人居に関する要件)	白去していて土	(1) the 0 th			
入居対象となる者	自立している者	① by 2 to 2 t			
【表示事項】	要支援の者	① あり 2 なし			
	要介護の者	① あり 2 なし			
留意事項	方は入居できません。但し医師に 合にはこの限りではありません。	、要介護の方。共同生活を円滑に過ごせる方。感染症の こより、他の入居者に感染する恐れがないと診断された場			
	(事業者からの契約解除) ※入居	号契約書第28条より			
契約の解除の内容	事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上 将来にわたって維持することが社会通念上困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 一 入居契約書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時。 二 月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時。 三 入居契約書第20条(禁止又は制限される行為)の規定に違反した時。 四 入居者の行動が、他の入居者の生命又は健康に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができない時。 五 四の原因が認知症等、特別の身体状況によるものであり、環境が整えば継続的に施設介護が可能であると判断できた場合には身元引受人と相談の上で認知症受け入れ可能な施設へ移動できる場合があります。 六 建物及びその付帯設備を故意又は重大な過失により破損、滅失せしめた時。 2 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号の手続きによって行います。 本条第1項第一、三、四、五号によって契約を解除する場合には、契約解除の通告について90日の予告期間をおく。 本条第1項第二号(料金支払いの遅滞)によって契約を解除する場合には、契約解除の通告について90日の予告期間をおく。 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける。 四解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等に弁明の機会を設ける。 の確保について協力する。 3 本条第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は前項				
	り、本契約を解除することが出来される。 2 入居者が前項の解約届を提出者が入居者の退去の事実を知るって、本契約は解約されたもの。 3 契約終了日(居室明け渡し日)の返還を行うものとします。 4 契約解除の申し出による退去すりで退去の際の賃料、管理費らず1ヶ月分をいただきます。 5 予告期間のない契約解除の場	はくとも30日前に書面による解約の申し入れを行うことによます。 出しないで居室を退去した場合には事業のた日の翌日から起算して30日目を のと推定します。 の2ヶ月後の月末に、事業者は前払金で、申し出月の退去または申し出月翌 な、業務委託費は月の途中退去等に関わ 場合、申し出月以後1ヶ月分の賃料、管理			
本类~从 2.2 km/k2 小2.2	費、業務委託費をいただきます	·			
事業主体から解約を求める	解約条項	入居契約書第28			
場合	解約予告期間	901			
入居者からの解約予告期間		301			
体験入居の内容	限度とし、体験入局	00円(税込11,440円)。 3泊4日から7泊8日を 居契約を締結します。 介護保険は適用外 費用含む(1日三食)			
		# 0			
. , ,		52)			
その他					

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人)が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません。)

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)			常勤換算人数	
	合計	常勤	非常勤	※1※2	
管理者	1	1		0.5	
生活相談員	3	3		1.2	
直接処遇職員	40	16	24	14.8	
介護職員	20	14	6	12.4	
看護職員	20	2	18	2.4	
機能訓練指導員	1	1		0.5	
計画作成担当者	1	1		0.5	
栄養士		**	:=C		
調理員	業者業務委託				
事務員					
その他職員					
1週間のうち、常勤の従業	者が勤務すべき時間数 ※2		40時間		

※1 常勤換算人数とは,当該事業所の従業者の勤務延べ時間数を当該事業所において常勤の従業者が 勤務すべき時間数で除することにより,当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算 した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

CALCHO CLOSH CHARACTORY				
	合計			
		常勤	非常勤	
社会福祉士				
介護福祉士	2	1	1	
実務者研修の修了者	4	3	1	
初任者研修の修了者	4	2	2	
介護支援専門員				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

(食用で行うで の城市前州11中央シバ外)	, 合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

(区域と17万百段) 段情景や大家	-7	
夜勤帯の設定時間(19時~翌7	時)	
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)
看護職員		
介護職員	2人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

「日本語の「日本語」「日本語」「日本語」「日本語」「日本語」「日本語」「日本語」「日本語」						
特定施設入居者生活介護の 利用者に対する看護・介護職員の 割合	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】		a b c	1.5:1 2 :1 2.5:1 3 :1	以上 以上 以上 以上	
(一般型特定施設以外の 場合,本欄は省略可能)	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)					2.6:1
※ 広告、パンフレット等における記	※ 広告, パンフレット等における記載内容に合致するものを選択					
外部サービス利用型特定施設であ	かームの職員数					人
有料老人ホームの介護サービス提付	訪問介護事業所の名称					
体制(外部サービス利用型特定施設	訪問看護事業所の名称					
以外の場合,本欄は省略可能)	通所介護事業所の名称					

(職員の状況)

(職員の状況)											
		他の職務	そとの兼務	Ş			(1 3 59	2 なし			
管理者	管理者		る	1 か り 2 なし	資格等の	2名称		介護福祉	止士•介護	支援専門	月員
		看護	職員		職員	生活木	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間	間の採用者数	5		3	1			2			
	間の退職者数	3			1			2			
に業応務	1年未満	2	2	3	1	1		1			
じに た従 職事	1年以上 3年未満		8	5	2	1				1	
員し のた	3年以上 5年未満		3	3	2						
人経 数験 年	5年以上 10年未満		4	2		1					
数	10年以上		1	1	1						
従業者の健康診	断の実施状況			① あり	2 なし	,					

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

	1. 74 10-17			
居住の権利形態 【表示事項】		 利用権方式 建物賃貸借方式 終身建物賃貸借方式 		
		1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式		
利用料金の支払い	ハ方式	3 月払い方式		
【表示事項】		④ 選択方式※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式② 一部前払い・一部月払い方式③ 月払い方式	
年齢に応じた金額	設定	1 あり ② なし		
要介護状態に応じ	じた金額設定	1 あり ② なし		
入院等による不在時における利用 料金(月払い)の取扱い		① 減額なし2 日割り計算で減額3 不在期間が 日以上の場合に限り、日害	り計算で減額	
利用料金の	条件	人件費、物価の変動等に基づく		
改定	手続き	入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定する		

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

			プラン1	プラン2
1 尼孝の仏辺	要介護度		自立•要支援•要介護	自立·要支援·要介護
入居者の状況		年齢	概ね60歳以上	概ね60歳以上
		床面積	18.00 m²	18.00 m²
居室の状況		便所	① 有 2 無	① 有 2 無
古至の仏仏		浴室	1 有 ② 無	1 有 ② 無
		台所	1 有 ② 無	1 有 ② 無
入居時点で必要	な	前払金	なし	280万円
費用		敷金	なし	なし
月額費用の合計	•	•	税別178,920円)	税別146,250円
			税込185,320円	税込152,650円
家賃			103,920円(非課税)	71,250円(非課税)
	特定施設	投入居者生活介護※1の費用	要介護度に応じて介護費用の1~	3割を徴収する。
		食費	税別55,000円	税別55,000円
サ	介	及其	税込59,400円	税込59,400円
ビ	護保	管理費	税別20,000円	税別20,000円
	保	官性質	税込22,000円	税込22,000円
書	費 外 介護費用	介護費用	なし	なし
用角		・専用居室内の光熱費は別途実費負担(個別メーターによる)		
	2	光熱水費	・専用居室内の水道代 Aタイプ税別	1,000円/月(税込1,100円)
		その他	なし	なし

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は,同一法人によって提供される介護サービスであっても,本欄には記入していない。)

(利用料金の算定根拠)

(利用料金の算定根拠)				
費目	算定根拠			
家賃	当該施設の設備に要した費用、管理事務費、地代に相当する額等を基礎として、近傍同種の受託家賃から算定			
敷金	なし			
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 なし			
管理費	管理部門に関わる経費及び共用施設・設備の維持管理費			
食費	食材費及び業務委託費の一部として ※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。			
光熱水費	・専用居室内の光熱費は別途実費負担(個別メーターによる) ・専用居室内の水道代 Aタイプ税別1,000円/月(税込1,100円)			
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2			
その他のサービス利用料	生活サポート費 月額税別20,000円(税込22,000円) (自立の方、要介護認定を受けていない方で希望される場合のみ) 生活サポートの主な内容:日用品の買物代行、居室の清掃、洗濯等 行事費 月額1,000円 使途:レクリエーション費用等 ヘルパーによる『特例院内介助』 30分 税別1,500円(税込1,650円) 夜間30分 税別2,500円(税込2,750円) ※上記、各費用は三月以内の契約解除の場合でも返還されません。			

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

一人が大地区人口自工行力接手やためで行っている。物質は自由で	
費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の1~3割を徴収する。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領)※前払金を受領していない場合は省略可能

(13432-122-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2	次川均並を文限していない物目は自咐り肥	
算定根拠		当社他施設及び近隣施設の前払金水準、立地条件、居室面積等を比較勘案し、前払金の価格設定
想定居住期間(價	賞却年月数)	5年(60ヶ月)
償却の開始日		入居日の翌日
想定居住期間を 償却額)	超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期	前払金の30%相当額
初期償却率		30%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	プランbは、入居日の翌日から起算して三月以内に契約解除の申し出があった場合(死亡退去を含む)、前払金から、(家賃等の月額を30で除した額)×(入居日から契約終了日までの日数)に相当する額を控除した額を返還します。又、既に受領済みの月額利用料は、入居日(前払金の入金日)から契約終了日(居室明け渡し日)までの利用料を控除した額を返還します。退去による前払金の返還は、契約終了日(居室明け渡し日)の2ヶ月後の月末に返還とします。この場合の契約解除とは、三月以内に契約解除手続きが完了し、居室を明け渡した場合となります。介護保険1~3割負担金額は利用日分の日割計算となります。契約解除の申し出は、書面によるものとします。この場合の家賃等とは、賃料、管理費、食費とします。
	入居後3月を超えた契約終了	返還金=前払金×70%÷(想定居住期間の日数)×(想定居住期間-入居期間) ※想定居住期間は5年間の実日数とします (うるう年毎に1日加算します)。 ※退去による前払金の返還は、契約終了日 (居室明け渡し日)の2ヶ月後の月末に返還とします。 ※契約を解除し退去した時点で返還金算定式により返還金が算定されます。
	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
前払金の 保全先	② 信託契約を行う信託会社等の名称	(保全先:株式会社山田エスクロー信託) 前払金保全措置は、株式会社ベストライフ埼玉を委 託者、株式会社山田エスクロー信託を受託者、目的 施設入居者を受益者とする信託保全契約を締結して います。この信託契約により保全金額に相当する部 分が保全されます。(プランaの方は非該当となりま す。)
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	-
	5 その他(名称:)	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

.h4- 🗆 ()	男性	15人
性別	女性	28人
	65歳未満	1人
年齢別	65歳以上75歳未満	2人
11一图下万寸	75歳以上85歳未満	7人
	85歳以上	33人
	自立	1人
	要支援1	3人
	要支援2	2人
要介護度別	要介護1	5人
安川 喪及別	要介護2	12人
	要介護3	6人
	要介護4	12人
	要介護5	2人
	6ヶ月未満	5人
	6ヶ月以上1年未満	8人
入居期間別	1年以上5年未満	16人
/ 八古 初 印 か	5年以上10年未満	10人
	10年以上15年未満	4人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	86.0歳
入居者数の合計	43人
入居率※	82.7%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割る	合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

(刑千及における返去有	V74\{\text{1}\L)	
	自宅等	0人
	社会福祉施設	5人
退居先別の人数	医療機関	0人
	死亡者	2人
	その他	0人
		0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
工.月177年かり074人701		7人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		医療機関への転居のため

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対	「応する窓」					やして記入	、すること。 			
窓口の名称			ベストライフふじみ野管理者							
電話番号	TT FI			0-268-0031						
ユレナン マン・ファナ月日	平日		$9:00\sim18:00$ $9:00\sim18:00$							
対応している時間	土曜									
	日曜•祝		9:00~18:00							
定休日		73	2L							
窓口の名称		杉	朱式会社	什べストラ	·イフ埼玉					
電話番号		0-5800	1 >							
中 田 グ	平日		:00~1							
対応している時間 土曜			,,00 1	10.00						
71,41.0 C1 0.11H1	対応している時間 <u>土曜</u> 日曜・祝日									
定休日	7		上曜、日	曜、祝祭	5日					
窓口の名称					イフ 生活相談室	₹				
電話番号		0	3-590	8-2020						
	平日	9	:30~1	18:30						
対応している時間	土曜						_			
	日曜•祝									
定休日		±	上曜、日	曜、祝祭	等 日					
窓口の名称		4.5	太工旧「	司已母生	保険団体連合会	企業行列	囲			
電話番号					保陝四体連合会 苦情相談専用)	川 喪価性	水 点 用 刈 心 ボ			
电	T III									
外内トイパス吐服	平日	8	.30~]	12.00, 13	3:00~17:00					
対応している時間	土曜	1								
定休日	日曜•祝			□曜、日曜、祝祭日、12/29~1/3						
足			LP隹、 🗀	唯、忧务	$\approx 1.2/29 \sim 1/3$					
窓口の名称		42	お玉 胆 タ	富祉部 声	。 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	g.重坐去t	台道扣 当			
電話番号					(直通)	、 尹太 日1	H → 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
-CHH⊞ ✓	平日				\P-\U_/					
対応している時間	土曜		8:30~17:15							
いからってする。	<u>工</u> 階 日曜•祝	7. El								
定休日		_	上曜、日曜、祝祭日、12/29~1/3							
· — · · ·			<u> — Е\ </u>	·· μ , // //	, 12.20 1/0					
(サービスの提供により則	音償すべき	事故が発生	したと	きの対応)					
						(その内容)				
損害賠償責任保険の加	入 北 沪			① あり		施設職員の過失による事故の損害賠償				
現古知 貝貝 上体 大V//川/	/ \ 1/\{1/L					てん補限	度額2億円			
				2 なし						
						(その内容)				
						北京市中				
介護サービスの提供によ	り腔償すっ	べき重おがぶ	※ 生1	 あり 		施設職員の過失により事故が発生し、入居者の生命、身体、財産に損害が発生した場合に				
ガ 護り一て入り定民によ たときの対応	、JRDI貝 y *	·C事以//*3					9 体、別座に損害が発生した場合に ・険などの手配を行い誠実に対応し			
1							天災などの不可抗力は除きます。			
				2 なし						
事故対応及びその予防の		① あり	2 なし							
ᄼᆀᄪᅑᄴᅕᅔᄫᅔᅜᄩ		₩ — ₩ _	しッ ⇒☆ ^	T	.I.I. Sim Ade \					
	(利用者等の意見を把握する体制,第三者による評 「川田本マンケー」 調本、辛日なな			皿の実施	状况等) 実施日		令和2年9月1日			
利用者アンケート調査, 意見箱等 ① あり		① あり			<u> </u>		〒和2年9月1日 1 あり ② なし			
利用者の意見等を把握する取組の 状況 2 なし					福木の用不		1 87 6 150			
状況 2 なし					実施日		亚式05年1月01日			
					夫心 口		平成25年1月21日			
		(1) to 10			新年採用 4 46		出する社ギャミルト※A田売ま			
第三者による評価の実施	西 状況	① あり			評価機関名称		株式会社ぎょうせい総合研究所			
第三者による評価の実施	返 状況	① あり 2 なし			評価機関名称 結果の開示		株式会社ぎょうせい総合研究所 1 あり ② なし			

9. 入居希望者への事前の情報開示

	1 入居希望者に公開
入居契約書の雛形	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
	1 入居希望者に公開
管理規程	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
	① 入居希望者に公開
事業収支計画書	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
	① 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
	① 入居希望者に公開
財務諸表の原本	2 入居希望者に交付
	3 公開していない

10.

・その他					
	① あり			(開催頻)	度)年 2 回
	2 なし				
運営懇談会		1 代替指	昔置あり	(内容)	
		2 代替指	生器 <i>†</i> >1		
	① あり			とベストライフ埼玉全	施設)
		(1)(1)(1)			NEBA /
提携ホームへの移行【表示事項】	いればで要別の必要を表して、人間である。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	「能です。? 「です。この 「金は退去」 「大況によい 「くことがあ とび身元引	但し、退去の手続い。 では、移動先施記 では、移動先施記 では、 では、 ではなかなかでです。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	続きを行った上で、発 役の前払金が別途に た月の2ヶ月後の月 ナービス提供のため 、一定の観察期間を いの同意を得て、住み	かを希望される場合、居室が空いて 所たに移動先施設の入居契約手続い必要となります。また、移動前の施 末に返還されます。認知症等、特 、当社の運営する他施設へ移動し を設け、医師の意見を聴いた上で、 を替えていただきます。この際、新た ステム、サービス等は住み替え先の
	2 なし				
有料老人ホーム設置時の老人福 祉法第29条第1項に規定する届出					とめ、高齢者の居住の安定確保に
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり	② なし			
有料老人ホーム設置運営指導指 針「5.規模及び構造設備」に合致 しない事項	1 あり	2 tsl			
合致しない事項がある場 合の内容					
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	2 適合	している(作 している(将 していない	将来の改善計画)	
有料老人ホーム設置運営指導指 針の不適合事項	「11 利)	 用料等」			
不適合事項がある場合の 内容	想定居住いません		えて契約が継続	たする場合に備えて	受領する額については、返還を行

添付書類:	別添1(別に実施する介護サービス一覧表) 別添2(個別選択によるサービスの一覧表) 月額利用料表					
*						
	説明年月日	令和	年	月	日	
	説明者署名					

別添1 事業主体が埼玉県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			併設・隣接の 状況	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>					
訪問介護	ありく	なり	併設·隣接		
訪問入浴介護	ありく	なり	併設・隣接		
訪問看護	ありく	なり	併設・隣接		
訪問リハビリテーション	ありく	なり	併設・隣接		
居宅療養管理指導	ありく	なり	併設・隣接		
通所介護	ありく	なり	併設・隣接		
通所リハビリテーション	ありく	なり	併設・隣接		
短期入所生活介護	ありく	なり	併設・隣接		
短期入所療養介護	ありく	なり	併設・隣接		
					さいたま市中央区鈴谷5-2-5
				ベストライフ川口東	川口市原町9-15
					さいたま市南区南浦和2-10-3
				ベストライフ大宮	さいたま市大宮区上小町1151-1
					越谷市大沢2-13-40
				ベストライフ与野	さいたま市中央区上落合8-10-13
				ベストライフ三郷中央	
					草加市新善町253
					朝霞市幸町2-17-8
			N/ == = == == == == == = = = = = = = = =		さいたま市見沼区東大宮6-9-2
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		入間市大字仏子910-12
					久喜市桜田1-3-4
					比企郡滑川町月の輪3-11-2
					さいたま市北区吉野町1-45-10
					飯能市大字双柳1192-1
					戸田市大字新曽393
					北本市東間4-13
				ベストライフ東川口	
					ふじみ野市鶴ヶ岡3-19-77
				ベストライフ羽生	
福祉用具貸与	+ n	+>1	 併設・隣接	ヘストソイノ鶴ケ島	鶴ヶ島市大字藤金901-4
特定福祉用具販売	あり	なり			
特足倫性用具販元 (地域密着型サービス>	あり	なり	丌収 * 桝1安		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	ありく	なり			
夜間対応型訪問介護	ありく	なり	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	ta D	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	ありく	なり	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	ありく	なり	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	ありく	なり	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		なり	併設・隣接		
毛港 1. 担借夕州北到尼ウ入港		なり	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	ありく		D1 BX B41X		

介護サービスの種類		併設・隣接の 状況	事業所の名称	所在地	
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	あり	なり	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なり	併設・隣接		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なり	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なり	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なり	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なり	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なり	併設・隣接		
				ベストライフさいたま	さいたま市中央区鈴谷5-2-5
				ベストライフ川口東	川口市原町9-15
					さいたま市南区南浦和2-10-3
				ベストライフ大宮	さいたま市大宮区上小町1151-1
				ベストライフ越谷	越谷市大沢2-13-40
				ベストライフ与野	さいたま市中央区上落合8-10-13
				ベストライフ三郷中央	
				ベストライフ草加	草加市新善町253
					朝霞市幸町2-17-8
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設•隣接		さいたま市見沼区東大宮6-9-2
		16 0	D1 HX 1971X		入間市大字仏子910-12
					比企郡滑川町月の輪3-11-2
					さいたま市北区吉野町1-45-10
					飯能市大字双柳1192-1
					戸田市大字新曽393
					北本市東間4-13
				ベストライフ東川口	, , , . .
					ふじみ野市鶴ヶ岡3-19-77
				ベストライフ羽生	
<u> </u>	.h 10	2	1)	ベストフイノ鶴ヶ島	鶴ヶ島市大字藤金901-4
介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	あり	なり	併設・隣接 併設・隣接		
	あり	なり	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
<地域密着型介護予防サービス>		V	N/	1	
介護予防認知症対応型通所介護	あり	(t)	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	(t)	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なり	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なり	併設・隣接		
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	あり	なり	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	ts D	併設·隣接		
介護療養型医療施設	あり	tal	併設・隣接		
介護医療院	あり	なり	併設・隣接		
<介護予防・日常生活支援総合事業	>				
訪問型サービス	あり	なり	併設・隣接		
通所型サービス	あり	なり	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なり	併設・隣接		

別添2 有 料 老 人 ホ 一 ム ・ サ 一 ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 が 提 供 す る サ ー ビ ス の 一 覧 表

特足	ዸ施設入居者生活介護(地域密着型・	(あり) なし									
		特定施設入居	者生活介護	個別の利用料							
		費で、実施する用者一部負担	るサービス(利	(利用者が全額負担)		包含※2 都度※2		料金※3	備考		
介訂	隻 サービス					1					
	食事介助	あり	なし	あり	なり						
	排泄介助・おむつ交換	あり	なし	あり	72						
	おむつ代			あり	なし		0	実費			
	入浴(一般浴)介助・清拭	あり	なし	あり	なり						
	特浴介助	あり	なし	あり	72)						
	身辺介助(移動・着替え等)	(b) (b)	なし	あり	なり						
	機能訓練	(あり)	なし	あり	なり				エトサコウィグルー、フトルサンココロゼ		
	通院介助(協力医療機関)	(b)	なし	(b)	なし	0			要介護認定を受けている方は特定施設入居者 生活介護費で、自立の方は月額利用料にて対 応		
	通院介助(上記以外)	あり	なり	あり	なし		0	実費	欄外参照☆		
生剂	5サービス										
	居室清掃	あり	なし	(あり	なし		0] 自立の方、要介護認定を受けていない方が		
	リネン交換	あり	なし	あり	なし		0		一 希望される場合は、生活サポート費 - 税別20,000円/月(税込22,000円)を頂きま		
	日常の洗濯	あり	なし	あり	なし		0		J+.		
	居室配膳・下膳	(b)	なし	(b)	なし	0			要介護認定を受けている方は特定施設入居者 生活介護費で、自立の方は月額利用料にて対 応		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	 		あり	なし	0					
	おやつ			あり	なり						
	理美容師による理美容サービス			あり	なし		0	実費			
	買い物代行(通常の利用区域)	(5)	なし	(5)	なし		0		自立の方、要介護認定を受けていない方が 希望される場合は、生活サポート費 税別20,000円/月(税込22,000円)を頂きます。		
	買い物代行(上記以外)	あり	<i>t</i> 2D	あり	(tz)						
	役所手続き代行	あり	なりなり	あり	なりなり						
	金銭・貯金管理			あり	なり						

	特定施設入居	者生活介護	個別の利用料		5サービス			
	費で、実施する用者一部負担	るサービス(利	ス/和ll(利用者が全額負担) l		包含※2	含※2 都度※2 料金※3		━ 備 考
健康管理サービス			•					
定期健康診断			あり	なし		0	実費	
健康相談	あり	なし	あり	なし	0			
生活指導・栄養指導	あり	なし	あり	なし	0			
服薬支援	あり	なし	あり	なり				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	なし	あり	なり				
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス	あり	なし	あり	なし	0	0		
入退院時の同行(協力医療機関)	あり	なし	(あり)	なし	0			要介護認定を受けている方は特定施設入居 者生活介護費で、自立の方は月額利用料に て対応
入退院時の同行(上記以外)	あり	なり	あり	なし		0	実費	欄外参照☆
入院中の洗濯物交換・買い物	あり	なり	あり	なり				
入院中の見舞い訪問	あり	なり	あり	なし	0			適宜

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1~3割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

☆片道5kmまでの同行(送迎)は1往復目を片道税別500円(税込550円)、2往復目からは片道税別1,000円(税込1,100円)となります。片道5km以上10kmまでの同行(送迎)は1往復目を 片道税別1,000円(税込1,100円)とし、2往復目からは片道税別2,000円(税込2,200円)となります。片道10km以上の同行(送迎)は原則として行いません。ヘルパーの付添による介助サ ービス料金については、30分あたり税別1,500円(税込1,650円)、夜間帯の付添は30分あたり税別2,500円(税込2,750円)となります。